

# 日本学生支援機構 (JASSO) の概要



高等教育局学生・留学生課

平成24年4月

I. 組織、事業及び予算の概要	2
II. 奨学金貸与事業	8
III. 留学生支援事業	20
IV. 学生生活支援事業	29
V. その他の取組み	32



# I . 組織、事業及び予算の概要

我が国唯一の学生支援ナショナルセンターとして、国の施策と密接に連携しつつ、奨学金貸与事業、留学生支援事業及び学生生活支援事業を総合的に実施。

## 奨学金貸与事業

教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助

## 学生生活支援事業

大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導についての支援

## 留学生支援事業

留学生交流の推進を図るための事業

我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与。(日本学生支援機構法第3条)

## 【奨学金】

### 特殊法人日本育英会

- 昭和18年 財団法人大日本育英会創立  
無利子奨学金貸与開始
- 昭和19年 天皇陛下の御下賜金  
(100万円)  
特殊法人大日本育英会に改称  
無利子奨学金回収開始
- 昭和28年 日本育英会に改称
- 昭和59年 有利子奨学金制度創設
- 平成11年 有利子奨学金制度拡充(きぼう  
21プラン奨学金)  
緊急採用奨学金制度(第一種  
奨学金)創設
- 平成15年 入学時特別増額貸与奨学金制  
度(第二種奨学金)開始

## 【留学生支援】

### (財)日本国際教育協会

- 昭和32年 創立  
駒場留学生会館開設
  - 平成13年 国際研究交流大学村(東京国際交流館)  
開設
  - 平成14年 日本留学試験開始
- ### (財)内外学生センター
- 昭和20年 財団法人勤労学徒援護会創立
  - 平成元年 財団法人内外学生センターに改称  
外国人留学生に係る指定宿舎事業開始
  - 平成7年 全国就職指導ガイダンス開始

### (財)国際学友会

- 昭和10年 創立
- 昭和11年 日本語教室開設
- 昭和18年~20年 南方特別留学生受入れ

### (財)関西国際学友会

- 昭和31年 創立  
留学生への宿舎提供事業開始
- 昭和42年 日本語教室開設

## 【留学生・学生生活支援】

### 文部科学省

- 留学生への奨学金給付
- 昭和29年 国費留学生受入れ  
留学生数調査開始
- 昭和53年 私費外国人留学生学習奨励費支給  
制度創設
- 平成7年 短期留学推進制度(受入れ・派遣)  
創設
- 学生関連調査・学生支援業務関連研修など
- 昭和38年 奨学事業実態調査開始
- 昭和43年 学生生活調査開始

### 国立大学

- 学生(留学生を含む)交流・相談、学生支援  
業務関連研修など

大学等に在籍する学生等を支援するという  
共通の理念、目的を有する法人を統合

## 平成16年 独立行政法人日本学生支援機構 創立

### 【学生への奨学金貸与】

- ・奨学金の貸与・回収

### 【学生生活支援事業】

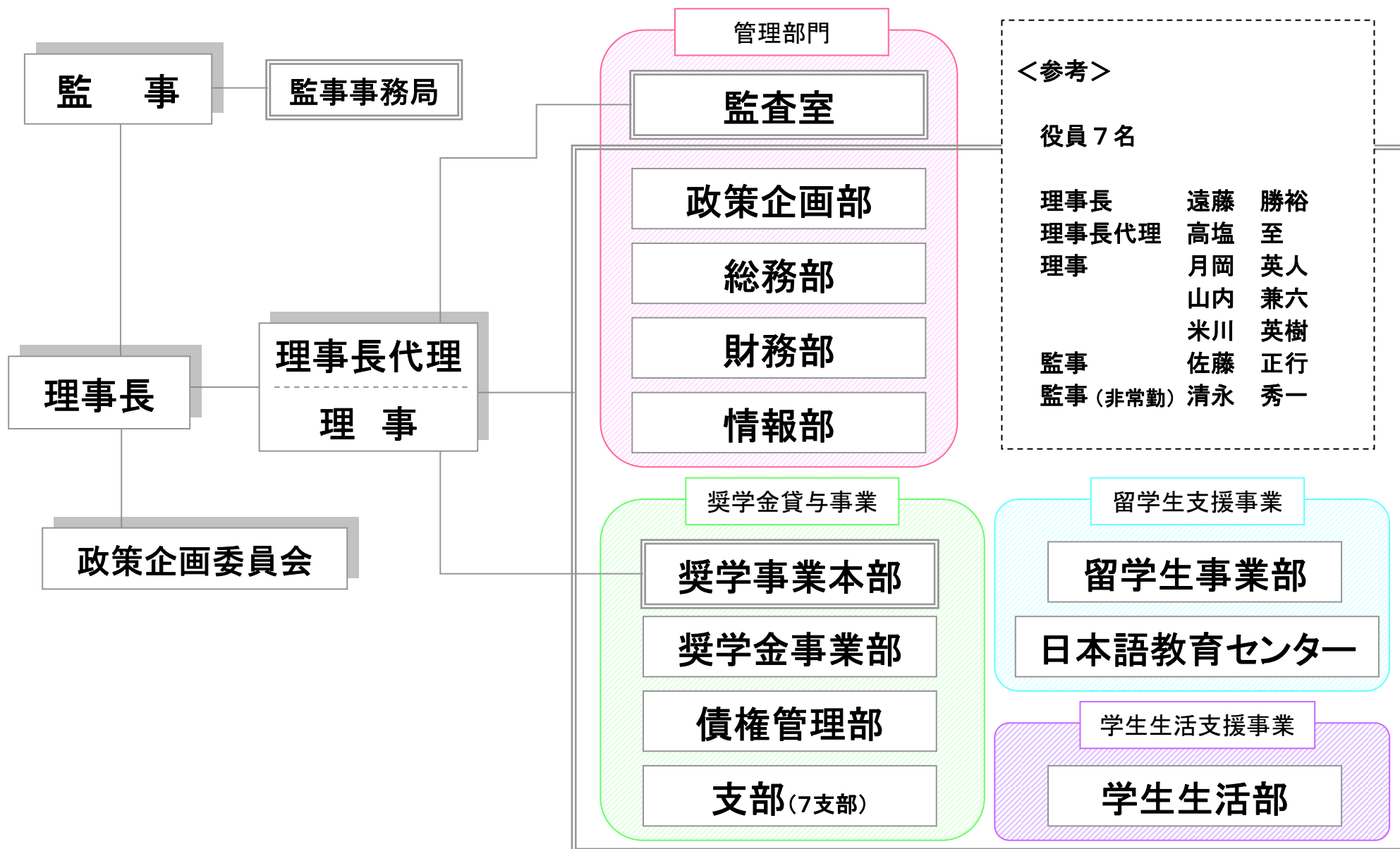
- ・学生生活支援業務関連研修
- ・情報収集・提供事業
- ・調査研究
- ・障害学生修学支援事業

### 【留学生への奨学金給付】

- ・私費外国人留学生等学習奨励費給付事業
- ・短期留学推進事業

### 【留学生交流事業】

- ・留学生宿舎の設置・運営
- ・日本留学試験
- ・日本語予備教
- ・留学生宿舎設置者に対する助成金支給
- ・留学生交流推進事業



## ■ 日本学生支援機構 事業予算(平成24年度)

### ● 奨学金貸与事業関係

1兆1,790億円

奨学金貸与事業、返還免除等補填金・利子補給金、高等学校等奨学金事業交付金、奨学金貸与事業に係る経費

### ● 留学生支援事業関係

133億円

私費留学生学習奨励費給付事業、留学交流支援事業補助金、留学生交流事業、受託事業

### ● 学生生活支援事業関係

0.8億円

学生支援業務関係研修及び情報収集提供、学生の修学環境整備のための調査研究

### ● その他

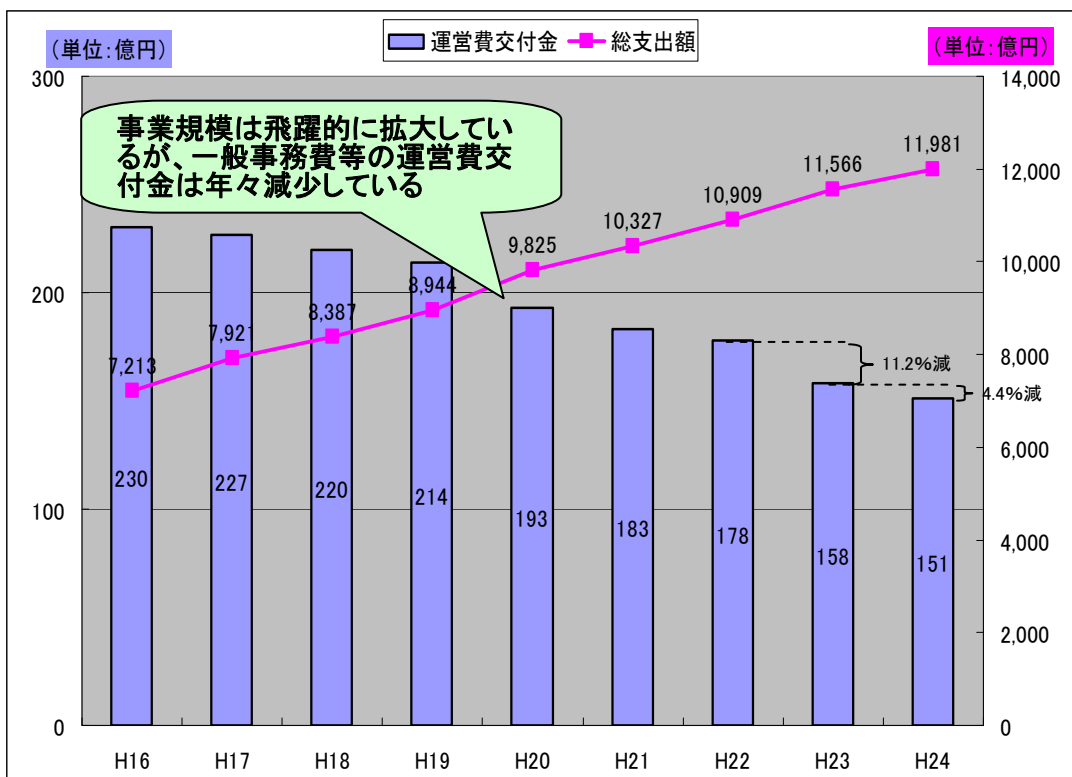
58億円

人件費、一般管理費

(参考) 一般会計からの支出額 1,471億円  
(うち運営費交付金 151億円)

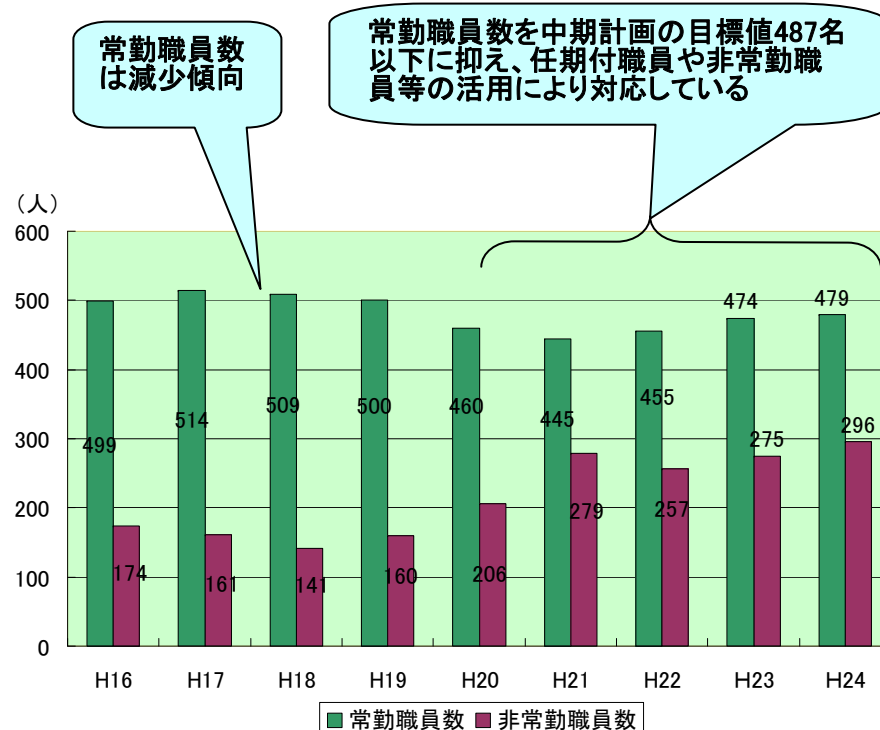
- 奨学金事業等の拡大に伴い、事業規模が拡大しているが、運営費交付金（一般管理費、留学生・学生支援等の事業費等）は毎年減少
- さらに効率的な運営を図るため第2期中期目標に従い職員数を削減

## 【運営費交付金等の推移（平成16～24年度）】



(予算案)

## 【常勤職員数等の推移（平成16～24年度）】



※時点は各年度4月1日





## Ⅱ. 奨学金貸与事業

## ■日本国憲法、教育基本法及び独立行政法人日本学生支援機構法

### 日本国憲法 第26条(第1項)

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

### 教育基本法 第4条

すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

### 独立行政法人日本学生支援機構法 第3条

独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等(大学及び高等専門学校)の学生並びに専修学校の専門課程の生徒をいう。以下同じ。)の修学の援助を行い、大学等(大学、高等専門学校及び専門課程を置く専修学校をいう。以下同じ。)が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流(外国人留学生の受入れ及び外国への留学生の派遣をいう。以下同じ。)の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。

区分	第一種奨学金(無利息)		第二種奨学金(利息付)
	(所得連動返還型)		
対象学種	大学・短大、高等専門学校、 大学院、専修学校専門課程	左のうち 大学院を除く学種	大学・短大、高等専門学校(4・5年生)、大学院、 専修学校専門課程
貸与月額	学生が選択(高い月額、低い月額) ※私大・自宅外通学の場合 高い月額: 64,000円、低い月額: 30,000円	同左	学生が選択 ※大学の場合、3、5、8、10、12万円から選択
貸与基準 (大学)	学力	①高校成績が3.5以上(1年生) 又は ②大学成績が学部内において上位1/3以 内(2年生以上)	①平均以上の成績の学生 又は ②特定の分野において特に優秀な能力を有すると 認められる学生 又は ③勉学意欲のある学生
	家計	955万円以下 ※私大・自宅通学・4人世帯で主たる家計支持者 が給与所得者の場合の目安	300万円以下 1,207万円以下 ※私大・自宅通学・4人世帯で主たる家計支持者が給与所 得者の場合の目安
返還方法	卒業後20年以内	卒業後、一定額の収入(年 収300万円)を得るまでの間 は返還期限を猶予	卒業後20年以内の元利均等返還
返還利率・返還利息	—	—	上限金利3%(在学中は無利息) 利率固定方式と利率見直し方式の選択制(19年度~)

# 「所得連動返還型無利子奨学金制度」の新設

## 制度の趣旨

- 家計の厳しい学生等(給与所得世帯の場合、年収300万円以下相当)の将来の返済の不安を軽減し、予見性を持って、安心して進学等できるようにするため、卒業後に一定の収入(年収300万円)を得るまでの間、返還期限を猶予するもの。

(平成24年度予算要求では給付型奨学金を要求したが、平成23年12月の政府・与党会議の議論も踏まえ、無利子奨学金の大幅拡充や、「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を新設することとした。)

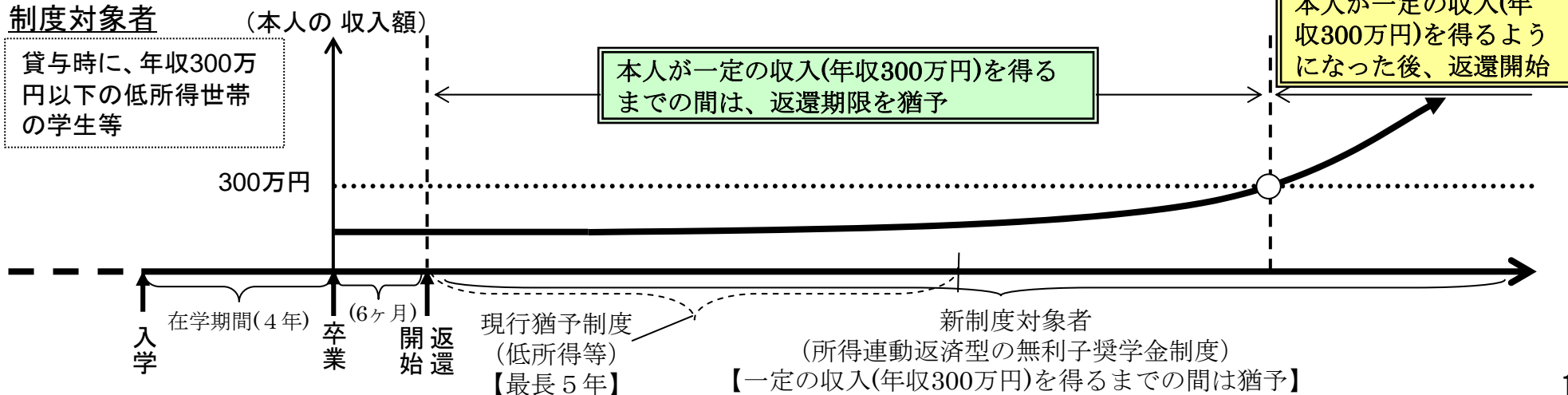
➤ 将来的には、社会保障・税番号制度を活用した所得連動返還型の奨学金制度の構築に向けての第一ステップとしても位置付ける。

## 制度の概要

- 対象：無利子(第一種)奨学金の貸与基準を満たす者のうち、低所得世帯(年収300万円以下)の学生等(大学院を除く)
- 猶予期間：卒業後、本人が一定の収入(年収300万円)を得るまでの間は、返還期限を猶予
  - ※ 現行では返還時「経済困難による返還猶予」の期間制限あり(最大5年間)
  - ※ 卒業後の本人所得の捕捉が必要。但し、基本的には本人からの申告であるため、正しい申告を行って貰う工夫が必要。
- 運用開始時期：平成24年4月(平成24年度採用者から適用)

## 制度対象者

貸与時に、年収300万円以下の低所得世帯の学生等



# (独)日本学生支援機構の奨学金事業と教育ローンとの比較

区分	奨学金事業(教育支援)	国の教育ローン(金融)	教育ローン(金融)
実施機関	(独)日本学生支援機構	(株)日本政策金融公庫	(株)三菱東京UFJ銀行
目的	教育の機会均等の観点から、意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することがないように、学生本人に対して学資の貸与を行う。	一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般等の資金調達を支援するため、保護者又は学生本人(社会人等のみ)に対して、主に入学時の費用を一括して融資する。	入学または進学の際に一度にまとめて必要となる資金需要に応えるため、保護者又は学生本人(社会人のみ)に対して教育資金を融資する。
貸付対象	学生本人(無資力)	保護者(独立して生計を維持している場合のみ学生本人)	保護者又は学生本人(社会人のみ)
貸与基準	○学力、家計 [家計支持者(世帯)の年入] 【無利子】 955万円程度 【有利子】 1,207万円程度 ・低所得者に優先的に貸与(無審査) ・貸与期間中の「適格認定」(大学等との連携) <small>給与取得者・私立大学・4人世帯・自宅通学</small>	○家計 [世帯の年収] 890万円以下(給与所得者・子供2人) (審査により融資を断られることがある)	○家計 [一定額以上の収入、安定かつ継続した収入の見込み、勤続年数等の返済能力] (審査により融資を断られることがある)
金額	【無利子】 月額3万円, 5.4万円から選択(私立大学自宅通学の場合) 【有利子】 月額3, 5, 8, 10, 12万円から選択(大学等の場合)	一時金として300万円以内	10万円以上500万円以内
利息	【有利子(上限3%、在学中は無利息)】 利率見直し方式 0.40% (H24年3月貸与終了者) 利率固定方式 1.17% (財政投融资資金借入利率に連動)	変動利率 : 2.55%(H24年4月現在)	変動利率 : 2.775%(H24年4月現在)
返済期間	卒業後20年以内(在学中は返還猶予)	15年以内(在学中は利子のみの返済とすることが可能)	10年以内(在学中は利子のみの返済とすることが可能)

# 奨学金事業に係る予算の内訳(平成24年度)

単位:百万円

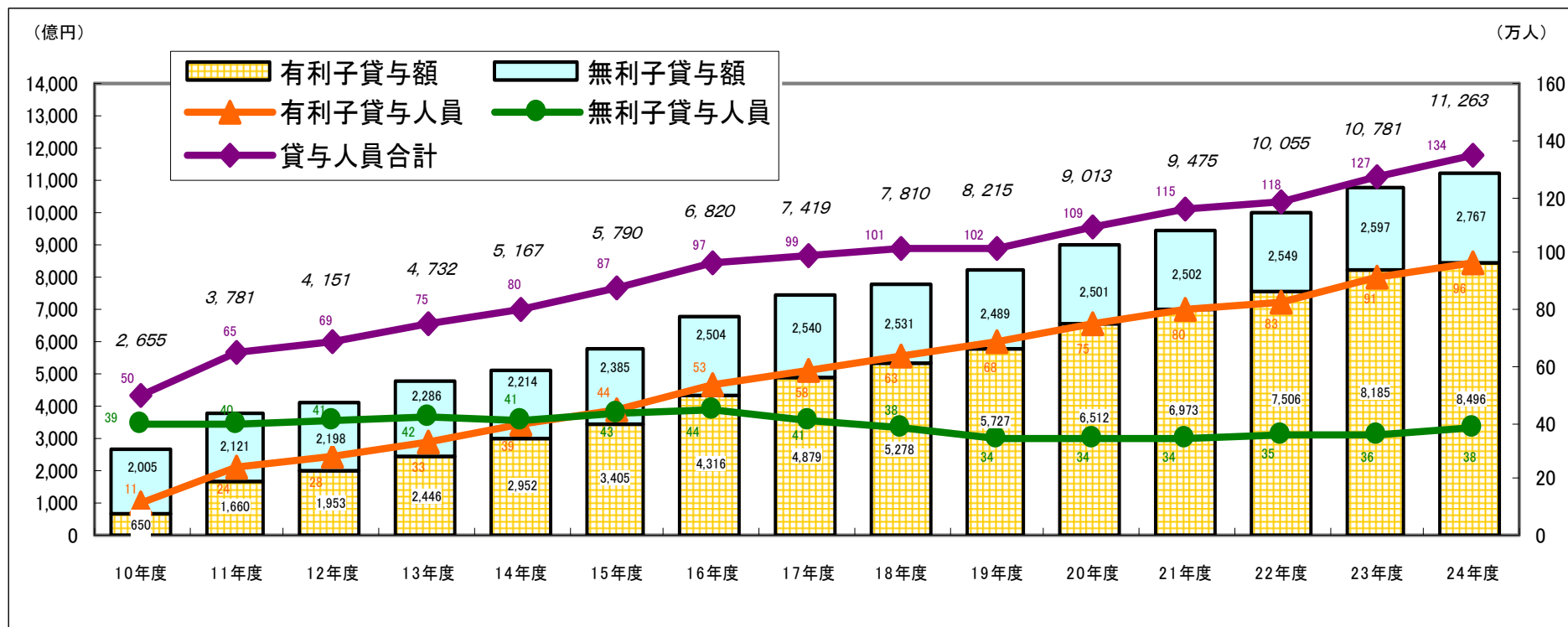
事業費合計 (a + c) ※		1,126,315	
無利子貸与	事業費総額 a	276,735	
	財源	政府貸付金	75,784
		政府貸付金(復旧・復興枠) b	3,768
		返還金等	197,183
有利子貸与	事業費総額 c	849,580	
	財源	財政融資資金	838,300
		財投機関債	180,000
		財政融資資金等償還金	△ 980,742
		返還金	337,262
		民間資金借入金	474,760
利子補給金 d	22,040		
返還免除等補助金 e		5,040	
高等学校等奨学金事業交付金 f		20,037	
一般会計予算額 (b + d + e + f)		126,669	

※ 奨学金貸与事業に係る経費 55億円を除く

## 貸与規模の拡大

- 第一種、第二種奨学金の当初予算額が年々拡大している。特に第二種奨学金が飛躍的に伸びている。
- これに伴い貸与人員も増加の一途。直近の10年間では貸与人員が約1.5倍(平成15年度:866千人→平成24年度:1,339千人)に拡大し、大学生の約3人に1人、大学院生の約2.5人に1人の割合(平成22年度実績)で貸与している。

## 【奨学金事業予算の推移】 有利子奨学金の事業規模は、平成11年度以降、急速に拡大。



※1 上記は、日本学生支援機構(平成15年度以前は日本育英会)実施分のみであり、平成17年度から順次都道府県に移管した高等学校等奨学金事業交付金分は含まない。

※2 上記は当初予算である。

**【目的】** 適格認定は、以下の①から④に掲げることを目的として、奨学生としてふさわしい適格性を有する者であるか否かを認定するもの。

① 適格認定を受けることを通じて奨学金の必要性を自ら判断させる。② 奨学生としての自覚を促す。③ 有意義で充実した学生生活を送ることができるようにする。④ 「貸与額通知書」により奨学金貸与額及び将来の返還額を確認させる。

**【実施方法】** 機構が定めた基準に基づき、奨学生の在学する学校長が実施し、機構に報告。機構は、当該学校長からの報告に基づき、奨学生に対してとるべき処置を決定し、必要に応じ、奨学生に通知。

## ＜適格認定の基準＞

1. 人物	態度・行動が奨学生にふさわしく、奨学金の貸与は返還が伴うことを自覚し、良識ある社会人として活躍できる見込み。
2. 健康	今後とも引き続き修学に耐え得るものと認められる。
3. 学業	標準的に修得すべき単位又は科目を修得しているとともに、学修の意欲があり確実に卒業（修了）できる見込み。
4. 経済状況	修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要であると認められる。 ※学校長は、奨学生の収入と支出の状況を確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択するよう奨学生に指導すること。

↓  
＜毎年1回、学校長が確認を行い、機構に報告＞  
↓

## ＜機構の処置＞

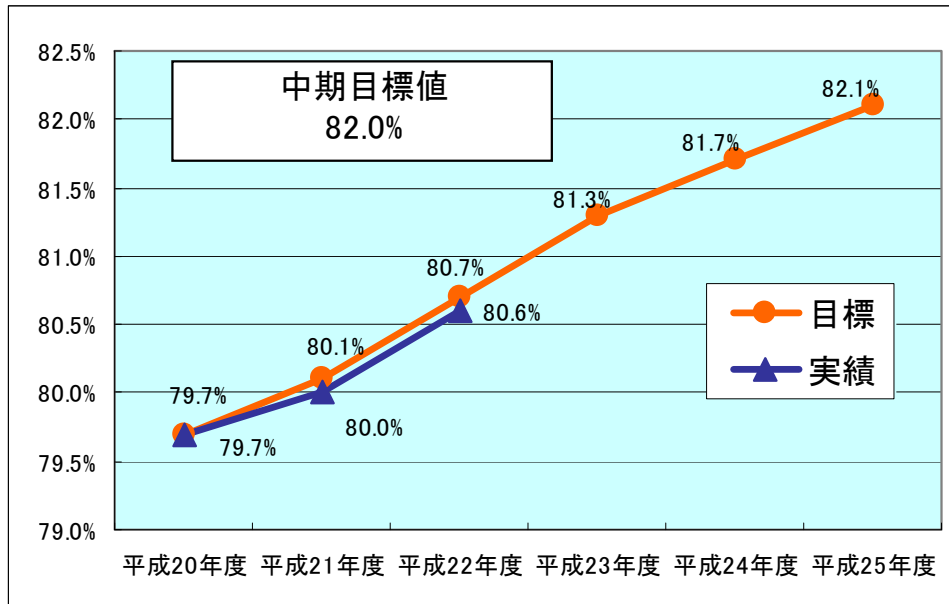
継続	下欄に該当しない者
激励	「警告」該当者ほどではないが、他の学生に比べ劣っている者
警告	(1) 卒業延期のおそれはないが、修得単位が、標準の1/3程度以下の者 (2) 学修の評価内容が他の学生に比べて著しく劣っている者 (3) 仮進級となった者 等
停止	(1) 学業成績は廃止該当者と同程度だが、成績不振の理由が真にやむを得ないと認められ、かつ、成業の見込みがある者 (2) 停学その他の処分を受けた者 等
廃止	(1) 原級にとどまった者又は卒業延期のおそれがある者 (2) 修得単位が皆無又は極めて少ない者 等



## 目標値と状況

- 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を第2期中期目標期間(平成21~25年度)に82%以上にする → **回収率は年々上昇している**
- 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額を平成23年度までに半減することを目指し、前年度比15%以上削減するよう努める → **年々削減はしているものの削減率が若干鈍化している**

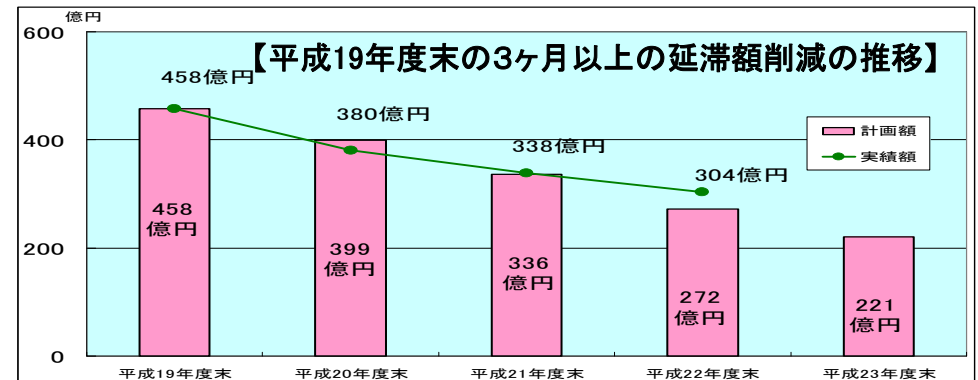
### 【総回収率の推移】



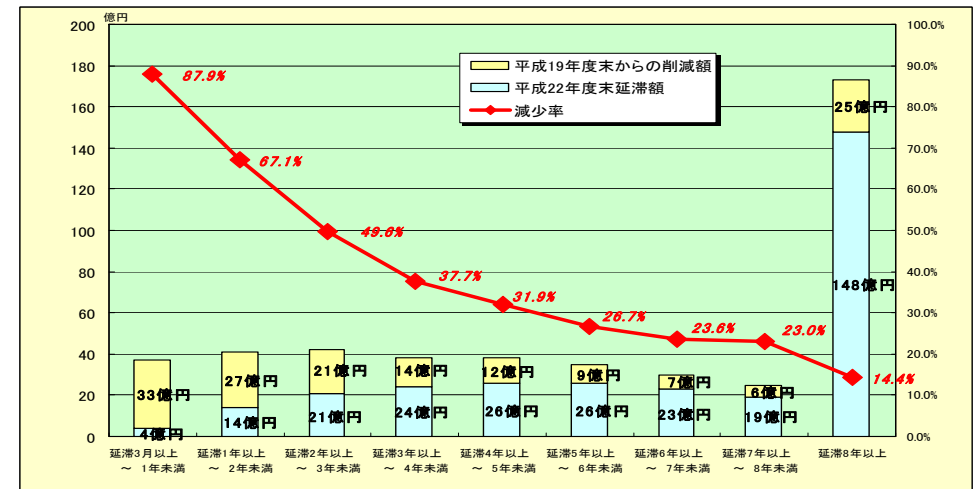
### <平成23年度2月次の現状>

- ・ 総回収率(2月次) : 74.20% (対前年同月比0.44ポイント改善)
- ・ 平成19年度末の3ヶ月以上延滞額(2月次) :  
目標値「221億円以下」に対して実績額は274億円

<参考> 新規返還者の回収率(平成22年度) : 96.4%

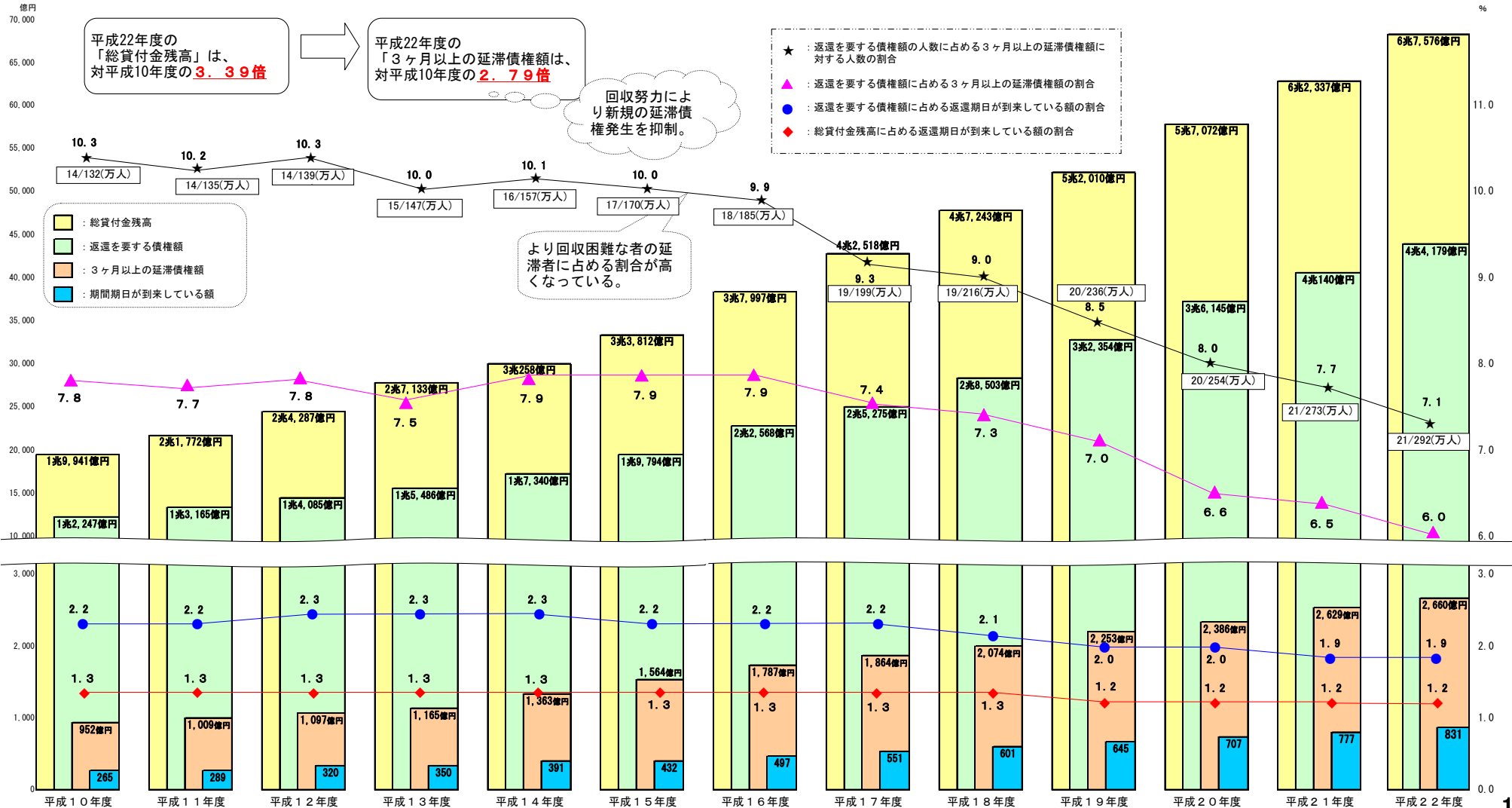


### 【延滞年数別の延滞額の比較(平成19年度末→平成22年度末)】



# 債権額と回収状況の推移(平成10年度以降)

➤ 要返還債権が4,040億円増加しているにもかかわらず、3月以上の延滞債権額は31億円の増加(平成21年度→平成22年度)にとどまっている(初期延滞債権に対する返還促進策が功を奏している)



# 回収強化策

## 返還促進に係る 各種施策

平成16年度～平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第1期中期計画(H16年～H20年)		第2期中期計画(H21年～H25年)			

### 回収強化のための対策

- ・早期における督促の集中的実施
- ・債権回収業者(サービサー)による回収の促進
- ・法的措置の強化

### 住所不明者に対する調査の徹底

### 返還者等に対する利便性の向上のためのシステムの全面改修

### 学校との連携等

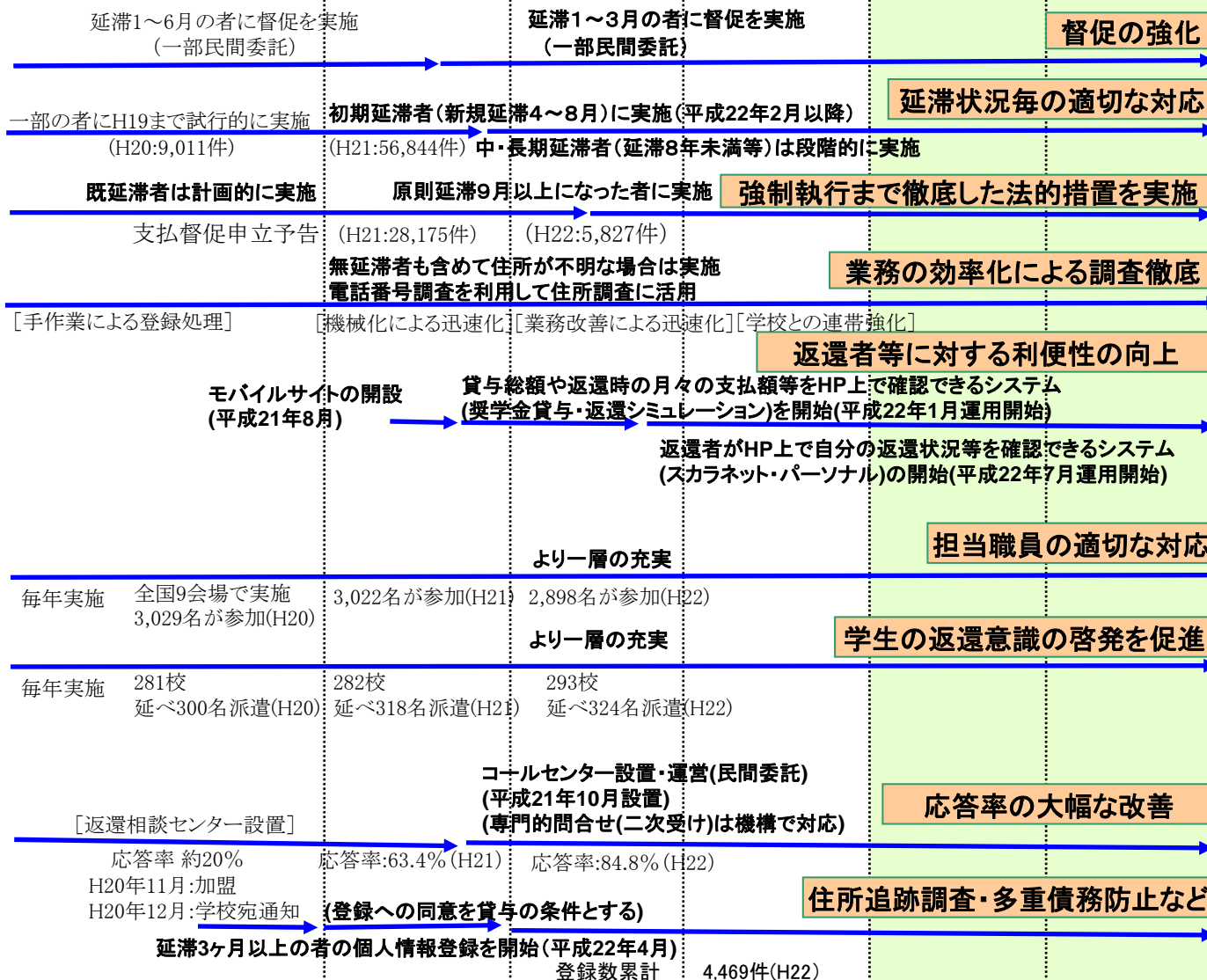
#### 学校の担当職員への説明会

#### 学校が行う返還説明会へ 機構職員を派遣

### 延滞債権増加抑制のための対策

#### コールセンターの設置・運営

#### 個人信用情報機関の活用



延滞債権の増加抑制と回収の抜本的強化



## ■ 返還期限猶予制度

- 在学猶予: 大学、大学院等に在学中は、在学届の提出によって返還を猶予される。
- 一般猶予: 右表の事由に該当し返還が困難な場合は、願い出により返還を猶予される。

返還猶予の事由及び猶予の期間等は右表のとおりである。

・経済情勢の影響等により申請件数が急速に増加。

### 【参考】返還期限猶予の申請受付及び承認件数

平成20年度: 《申請受付》 65,867件、《承認》 41,235件  
 平成21年度: 《申請受付》 89,898件、《承認》 46,699件  
 平成22年度: 《申請受付》 101,800件、《承認》 61,468件

### 【参考】返還期限猶予の承認事由(平成22年度)

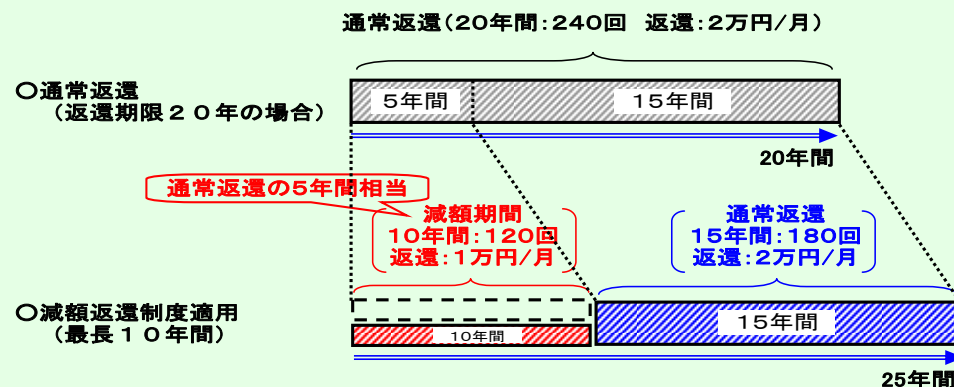
●生活困窮: 87.3% ●病氣中: 9.1% ●生活保護: 2.3% など

猶予の事由	猶予の期間
災害	その事由が続いている期間中、1年ごとに願い出る。
傷病	
生活保護	
入学準備	その事由が続いている期間中、1年毎に願い出る。通算して5年が限度。
失業・低所得等	

制度の現状

## ■ 減額返還制度の導入(平成23年1月)

- 経済的理由により返還困難となっている者のうち、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件(収入金額300万円以下など)を満たすことで、一定期間の割賦金額の1/2減額(返還期間の延長)を認め、返還者の負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図る。(平成24年2月末日までに4,263人を承認)



## ■ 返還免除制度

### ○死亡・心身障害免除

- ・奨学生が死亡又は心身の障害により、返還不能になったときは返還未済額の全部又は一部を願い出によって免除する。(無利子・有利子の全奨学生対象)  
 (平成20年度免除実績: 1,264件(17億円)、平成21年度免除実績: 1,289件(19億円)、平成22年度免除実績: 953件(15億円))

### ○特に優れた業績による返還免除 (平成16年4月以降の採用者より適用)

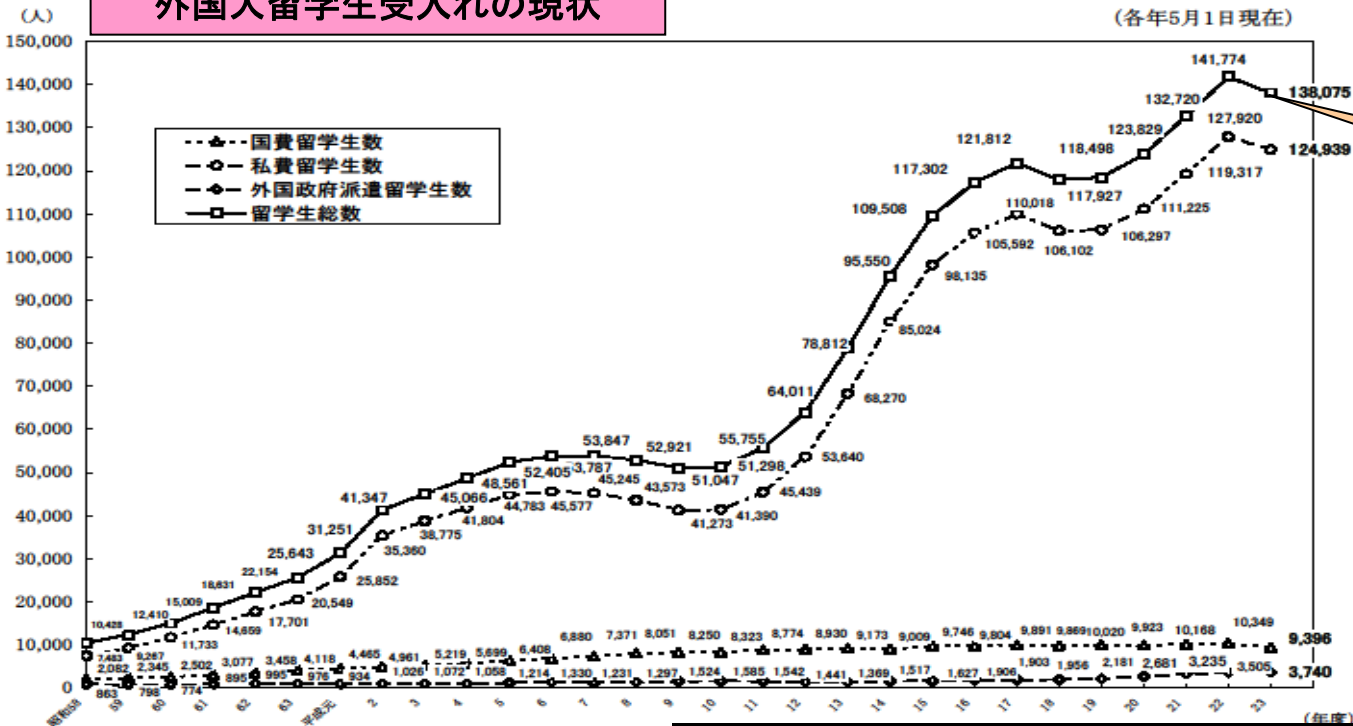
- ・大学院において無利子貸与を受けた学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定したものには、貸与期間終了時において、全部又は一部の返還を免除する。  
 (平成20年度免除実績: 8,565件(139億円)、平成21年度免除実績: 9,579件(152億円)、平成22年度免除実績: 8,805件(137億円))



## Ⅲ. 留学生支援事業

# 外国人留学生の受入れ状況

## 外国人留学生受入れの現状



## 【日本で学ぶ外国人留学生数】

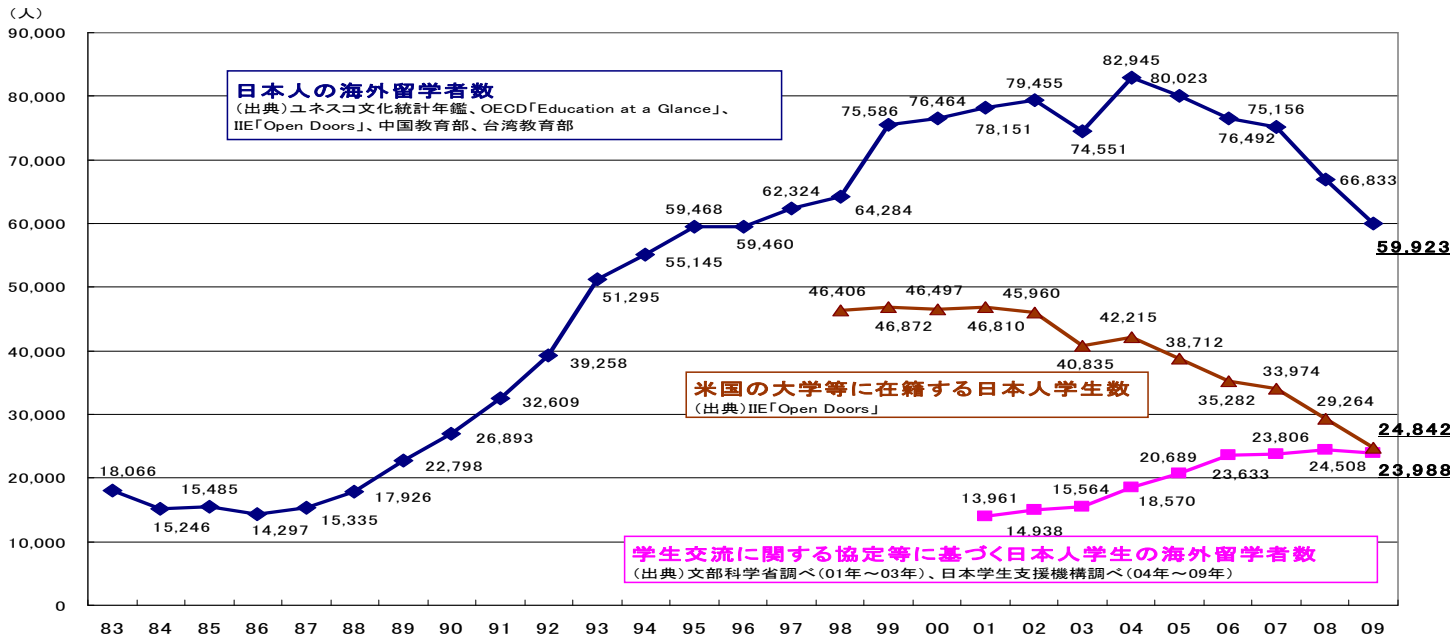
平成23年5月1日現在、138,075人と  
昨年度より**3,699人減少**



## 【出身地域別留学生数】(単位:人)

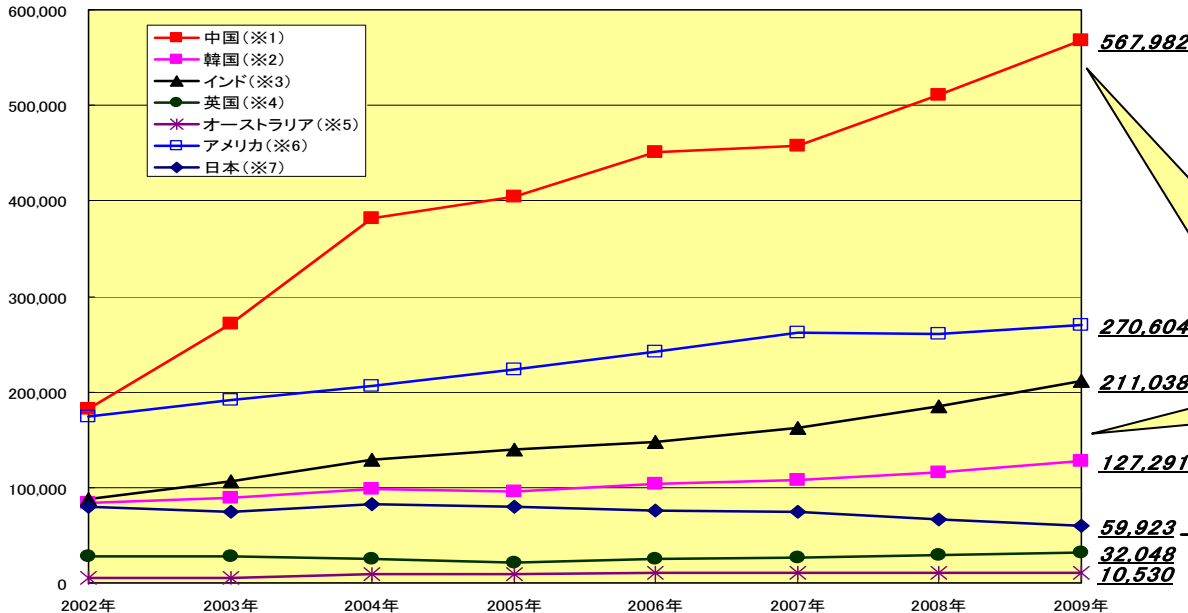
地域名	留学生数		構成比	
	H23年度	H22年度	H23年度	H22年度
アジア	129,163	130,955	93.5%	92.4%
欧州	3,722	4,390	2.7%	3.1%
北米	1,742	2,706	1.3%	1.9%
アフリカ	1,136	1,203	0.8%	0.8%
中近東	1,018	981	0.7%	0.7%
中南米	886	1,035	0.6%	0.7%
オセアニア	408	504	0.3%	0.4%
計	138,075	141,774	100.0%	100.0%

# 日本人学生の海外留学の状況



## 日本人学生の海外留学の現状

2009年には  
59,923人となり、  
ピーク時より28%減少



## 外国人学生・日本人学生等への情報提供

- 外国人学生のための進学説明会、日本留学フェア・日本留学セミナーの実施
- 海外留学フェア・海外留学説明会の実施
- 海外事務所における情報提供(インドネシア、韓国、タイ、マレーシア)
  - ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業における機構の海外事務所の活用など
  - 採択大学との連携
- 「留学生30万人計画」を踏まえた取組
  - ・日本留学ポータルサイト(「Gateway to Study in Japan」)の公開(平成22年6月～)
  - ・「デジタル・ジャパン・キャンペーン」事業(国土交通省)への参加による日本留学プロモーション活動
  - ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムの実施による日本留学相談員の養成
- 留学に係る各種出版物・資料作成

## 日本留学試験

- 日本留学試験の実施
  - ・渡日前入学許可の推進
  - <実施時期>  
年2回(6月、11月)
  - <実施地>  
国内:16都道府県 国外:14カ国・地域、17都市
  - <試験科目>  
日本語、理科(物理・化学・生物から2科目を選択)、  
総合科目、数学
  - <受験者数>  
38,171人(平成23年度実績)  
[第1回(6月):19,579人、第2回(11月):18,592人]
  - ※コンピュータ試験(CBT)導入に向けて調査・検討中

## 外国人留学生への日本語教育

- 日本語教育センター(東京・大阪)の運営
  - ・我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を実施
  - ・国費留学生、外国政府派遣留学生を中心に受入れ
  - ・大学院進学希望者に対するモデル教育、カリキュラム・教材開発、外国人日本語教員に対する教育実習を実施



●コース別修業年限・入学定員

	修業年限	地域	課程	入学定員	備考
1年コース	1年	東京	進学課程	120名	4月入学 翌年3月修了
			大学院等 進学課程	60名	
		大阪	進学課程	155名	
1年半コース	1年半	東京	進学課程	60名	10月入学 翌々年3月修了
			大学院等 進学課程	40名	
		大阪	進学課程	105名	



## 留学生に対する奨学金支給事業

- 国費外国人留学生への奨学金支給等 【参考】国費外国人留学生数:10,775人(平成24年度)

- 私費外国人留学生学習奨励費 ※平成24年度 予算:67億円、人数:10,632人(H23年度11,406人⇒△774人減)

- ・日本の大学等に在籍する私費外国人留学生を支援

＜給付期間＞1年以内

＜奨学金(月額)＞大学院レベル:65,000円 学部レベル・就学生:48,000円

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、学習奨励費受給者に関する成果について検証するため、私費外国人留学生学習奨励費給付事業成果検証委員会を設置し、平成23年度末に検証結果を取りまとめた。また、同基本方針を踏まえ、新たな予約制度を平成23年4月入学者分より実施。

※私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度について

(高等教育機関入学後に支給)

- ・日本留学試験受験者全体から成績優秀者を予約者とする枠。
- ・海外実施国の選択パターン別(8種類)成績最優秀者を予約者とする枠(標準修業年限までの延伸可)。
- ・日本語学校から推薦を受けた成績優秀者を予約者とする枠。
- ・渡日前入学許可で大学等に入学する者で、成績優秀者として大学等から推薦を受けた者を予約者とする枠(平成23年4月より実施)。

- 留学生交流支援制度 ※平成24年度 予算53億円、人数:短期受入れ 1,440人、短期派遣 2,280人、長期派遣200人、ショートビジット 6,300人、ショートステイ 6,300人

- ・短期受入れ:大学間交流協定等に基づき日本へ短期留学(3ヶ月以上1年以内)する外国人留学生を支援

＜給付期間＞3ヶ月以上1年以内 ＜奨学金(月額)＞80,000円

- ・短期派遣:大学間交流協定等に基づき、諸外国へ短期留学(3ヶ月以上1年以内)する日本人学生を支援

＜給付期間＞3ヶ月以上1年以内 ＜奨学金(月額)＞80,000円

- ・長期派遣:諸外国の大学で修士・博士の学位を取得するために留学(1年以上)する日本人学生等を支援

＜給付期間＞修士:2年以内 博士:原則3年 ＜奨学金(月額)＞89,000円～148,000円(留学先によって異なる。) ＜授業料＞実費額

- ・ショートステイ・ショートビジット:3ヶ月未満の短期間、諸外国へ留学する学生及び日本へ留学する学生を支援(平成23年度新設)

＜奨学金(月額)＞80,000円

## 借り上げ宿舎支援制度

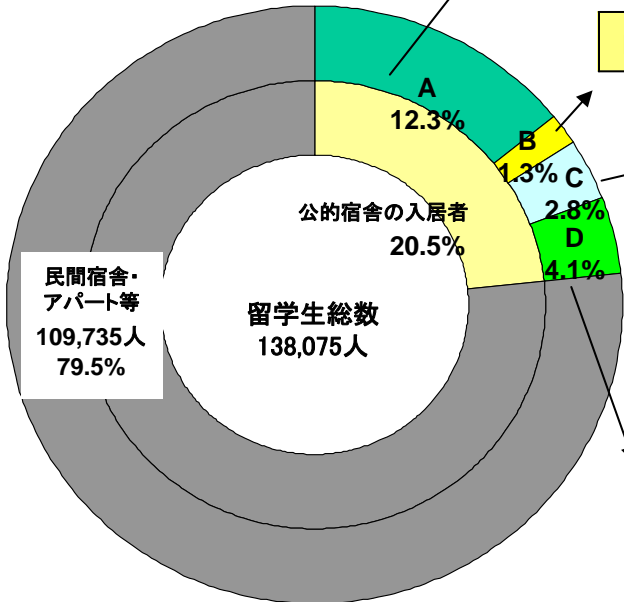
- 私費外国人留学生学習奨励費を受給する外国人留学生等が入居する民間宿舎を借上げる大学等に対し、支援金を交付

## 国際交流会館等留学生宿舍の設置及び運営

- 留学生が安心して勉学に励むためには、低廉かつ安心できる宿舍の提供が求められ、特に渡日後1年以内の留学生や短期留学生は、宿舍の確保が困難。

### 留学生宿舍の状況

(平成23年5月1日現在)



#### A. 学校が設置する留学生宿舍 16,956人

国立大学等	86校	6,931人
公立大学	24校	415人
私立大学等	312校	9,610人

#### B. 日本学生支援機構が設置する留学生宿舍 1,857人

日本学生支援機構設置留学生宿舍	1,857人
-----------------	--------

#### C. 日本学生支援機構以外の公益法人等が設置する留学生宿舍 3,933人

公益法人設置留学生宿舍	722人
地方公共団体設置留学生宿舍	1,022人
公営住宅等	1,709人
民間企業の社員寮	480人

#### D. 学校が設置する一般学生寮 5,594人

国立大学等	101校	3,082人
公立大学等	11校	220人
私立大学等	202校	2,292人

## 事業仕分け(平成22年4月28日)

### 【主な意見】

留学生のための宿舍提供という発想は素晴らしいが、この独法が行う理由はない。自治体や民間や大学に任せていくべきである。

### 【評価結果】

事業の廃止(ただし現在の入居者に配慮すること)

## 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針

(平成22年12月7日、閣議決定)

- ・大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する。

## 日本学生支援機構が保有する留学生宿舍

東京国際交流館ほか12宿舍(2,512戸)について、平成24年3月31日までに廃止

大学、自治体等への売却に向けて一般競争入札

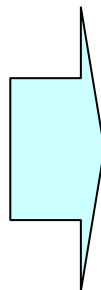
## 独立行政法人の組織・制度の見直しの基本方針

(平成24年1月20日、閣議決定)

やむを得ない事情により売却が困難な会館については、廃止の進め方について現行中期目標期間中に結論を得る。

## 日本学生支援機構が保有する国際交流会館等

国際交流会館等名	居室数	開設年月	備考
札幌国際交流会館	50	平成12年 4月	
仙台第一国際交流会館	57	平成 6年 4月	平成24年3月売却
仙台第二国際交流会館	79	昭和47年 7月	平成24年3月売却
駒場国際交流会館	314	昭和33年 3月	平成24年3月売却
祖師谷国際交流会館	362	平成元 年 3月	平成24年3月売却
東京国際交流館	801	平成13年 7月	
金沢国際交流会館	49	平成 9年10月	
大阪第一国際交流会館	263	昭和42年 3月	平成24年3月売却
大阪第二国際交流会館	40	平成 9年 5月	平成24年3月売却
兵庫国際交流会館	198	平成11年 3月	
広島国際交流会館	41	平成13年 4月	平成24年3月売却
福岡国際交流会館	54	平成 3年 4月	
大分国際交流会館	204	平成13年10月	
合計	2,512		



## 東京国際交流館の実績について

東京国際交流館は、平成13年に設置されて以来、国内外の優秀な大学院生、研究者等に質の高い生活・交流空間を提供するとともに、国際会議、講演会、学会、映画会、音楽会など、多様な知的交流の場を提供するなど知的国際交流の拠点として貢献。

### ○総入居者数（平成13年度～平成23年度）

5,457人

（内訳）新規入居者数の内訳

外国人留学生 4,407人

外国人・日本人研究者 305人

レジデント・アシスタント(RA)※ 745人

（※）入居者の相談に応じ、生活上の指導・助言等を行う日本人学生等を配置

### ○国際社会で活躍する主な元在館生

アメッド M. ナイリ  
（リビア）

駐日リビア元臨時代理大使

ギュルセル イスマイルザーデ  
（アゼルバイジャン）

大統領補佐官

マンスローブ オタバック バスティアロビッチ  
（ウズベキスタン）

大統領補佐官

### ○過去に実施した主な会議・イベント

- ・国際シンポジウム（平成13年度より毎年度実施）
- ・留学生受入れ制度百年記念式典（平成13年11月）



国際シンポジウム

## フォローアップ・交流事業等

### ■ 外国人留学生へのフォローアップ事業等

#### ・就職支援事業

外国人留学生のための就活準備セミナー、「外国人留学生のための就活ガイド」の発行

#### ・フォローアップ事業

帰国外国人留学生短期研究制度: 帰国後、自国で教育、学術研究又は行政の分野で活躍している元留学生を招へいし、

我が国の大学で短期研究を行う機会を提供(平成23年度実績: 56人)

帰国外国人留学生研究指導事業: 自国の大学等高等教育機関等で教育、研究活動に従事している元留学生の留学時の

指導教員を現地に派遣し、研究指導等を実施(平成23年度実績: 17人)

「日本留学ネットワークメールマガジン」の配信(平成24年3月現在配信件数: 33,821件)

### ■ 留学生交流推進事業

外国人留学生国際交流事業: 我が国の大学が海外の協定校の協力を得て企画する学生間の専門的な分野に関する活発な意見交換や地域との交流親善等を支援

留学生地域交流事業: 地域における外国人留学生と日本人住民等との相互理解促進にかかる事業を支援



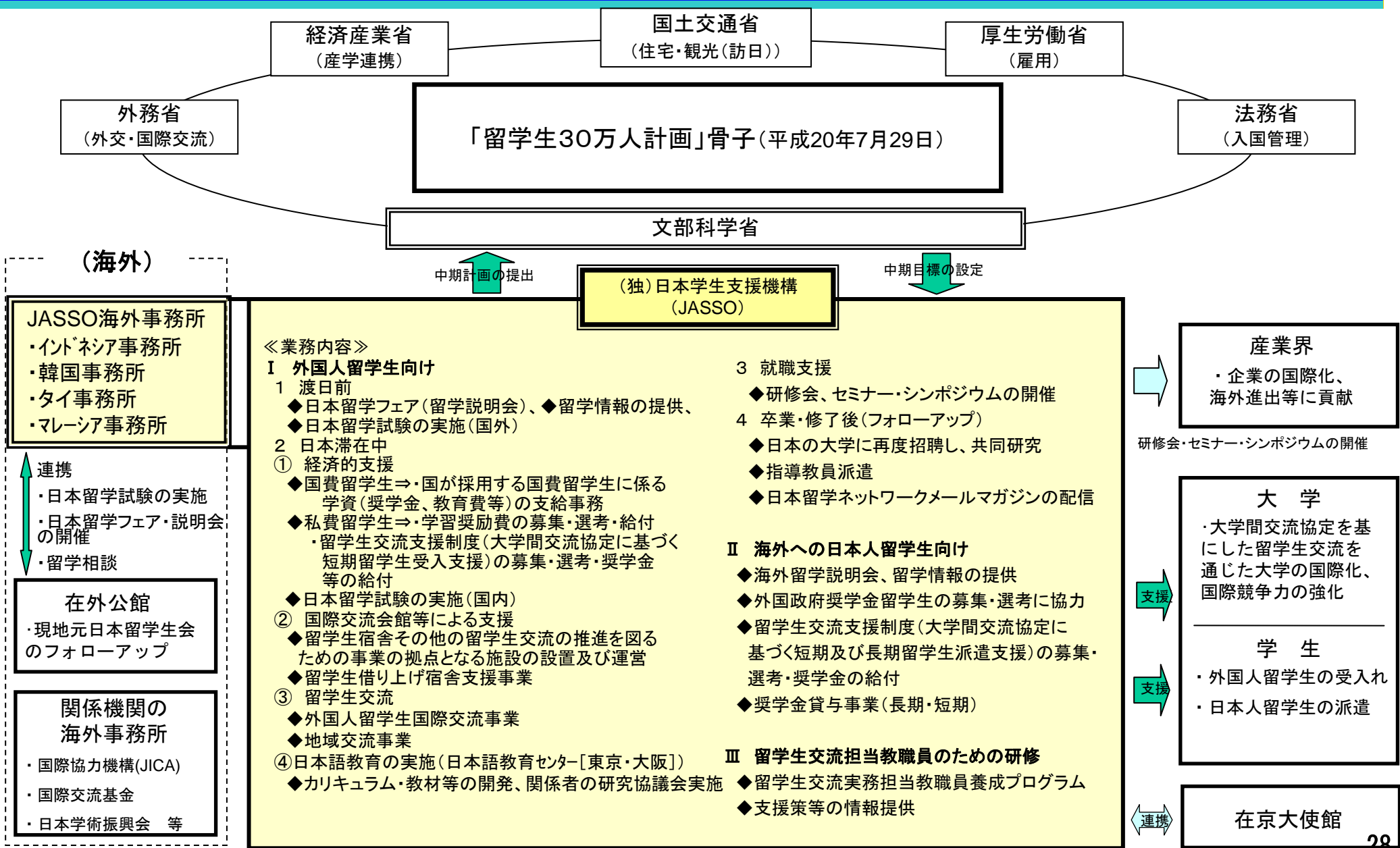
## その他の事業

### ■ 外国人留学生等に関する調査・研究

外国人留学生在籍状況調査、外国人留学生進路状況・学位授与状況調査、協定等に基づく日本人学生留学状況調査、私費外国人留学生生活実態調査 等

### ■ 留学生交流担当教職員のための研修

専門的知識の修得及び適切な実務研修の機会提供のため「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を実施





## IV. 学生生活支援事業

## 取組状況

- 大学等の教職員に対し、学生相談、就職支援、障害学生修学支援その他喫緊の重要課題など各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して実施し、大学等の自主的な取組を促す
- 「研修事業については、真に必要な研修会に厳選するとともに研修の有料化を検討する」とした「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）を踏まえ、事業の見直しを図る

平成22年度

### 研修事業

<学生相談領域>
全国大学保健管理研究集会
学生の心の悩みに関する教職員研修会
メンタルヘルス研究協議会
学生相談インターカーセミナー
<就職・キャリア支援領域>
就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)
就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)
<留学生修学支援領域>
留学生交流研究協議会
留学生担当職員研修会
<障害学生修学支援 その他喫緊の重要課題領域>
障害学生修学支援教職員研修会
全国学生指導担当教職員研修会
喫緊課題に関する学生支援担当教職員研修会 (学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会)

精選

平成23年度

### 研修事業

<学生相談領域>
メンタルヘルス研究協議会
学生相談インターカーセミナー
<就職・キャリア支援領域>
就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)
就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)
<留学生修学支援領域>
留学生担当職員研修会
<障害学生修学支援 その他喫緊の重要課題領域>
障害学生修学支援教職員研修会
全国学生指導担当教職員研修会
喫緊課題に関する学生支援担当教職員研修会

精選・  
有料化  
の検討

学生支援に必要な知識・スキルを修得し、  
自校の学生支援の充実に貢献できる教職員  
を養成

平成24年度

### 研修事業

<学生相談・メンタルヘルス領域>
学生相談・メンタルヘルス研修会
<就職・キャリア支援領域>
就職・キャリア支援研修会[基礎コース]
就職・キャリア支援研修会[専門コース]※
<障害学生支援領域>
障害学生支援研修会[理解・実践プログラム]
障害学生支援研修会[応用プログラム]

※就職・キャリア支援研修会の「専門コース」について、試行的に有料とする。(受講料:5,000円)

周知  
ついて  
理解・  
政策課題等  
に

### 情報提供事業

学生支援喫緊課題研究会(仮称)等

## 障害学生の支援事業の課題と今後の取組

- 国連の「障害者の権利に関する条約」の早期締結に向けた我が国の法整備等の取り組みを踏まえた、高等教育機関における障害のある学生への支援の充実を図るために、積極的に支援を推進する。
- 平成19年12月、障害者施策推進本部で決定された障害者基本計画の「重点施策実施5か年計画」においては、JASSOが行う「障害者修学支援ネットワーク」等の事業を推進することにより、障害のある学生が学びやすい環境をつくとされている。JASSOでは、本計画に基づき、引き続き、障害学生支援事業を推進する。

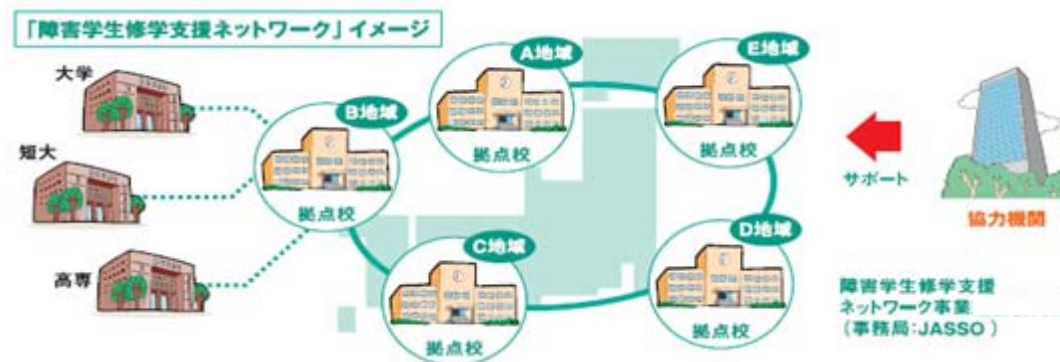
### 障害学生支援事業：障害学生修学支援ネットワーク

「拠点校」札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、  
関西学院大学、広島大学、福岡教育大学（9大学）

「協力機関」筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター  
（3機関）

各種調査研究の実施

様々な情報提供







## V. その他の取組み

## 主なポイント

- ▶ 奨学金貸与事業については、緊急・応急採用による迅速な奨学金の貸与に加え、返還期限猶予、諸手続きなど弾力的に対応
- ▶ 留学生支援事業については、電話相談、多国語のホームページによる情報提供などを実施、日本留学試験は特別追試験を実施
- ▶ 全国就職指導ガイダンスにおいては、震災対応特別ブースを設置
- ▶ 首相官邸等に対し、空室となっている留学生宿舎を被災者が利用できるよう登録を実施



### 奨学金貸与事業

- 緊急・応急採用の適用について、プレスリリース、被災地域の学校へ周知、避難所等へのチラシの掲示
- 緊急採用制度につき、貸与始期を家計急変事由発生月まで遡及し、貸与終期を修業年限の終期まで継続可能とするよう改正（業務方法書の改正）
- 被災者直行「壁新聞」に、緊急・応急採用、返還期限猶予等の情報を掲載
- 返還期限猶予について、証明書等の取得に関し、柔軟な対応
- ホームページに災害関係の特設ページを開設し、返還期限猶予・奨学金貸与に係る手続き方法、Q&A等を掲載
- 大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報提供
- 適格認定の報告時期に関し、被災した学校（26校）に対して柔軟な対応
- 東北3県（宮城・岩手・福島）のラジオ局による返還期限猶予制度・減額返還制度に関するCM放送を実施

### 留学生支援事業

- 電話相談窓口を設置
- ホームページにおいて、外国人向け情報のリンク集を4ヶ国語により提供
- 被災地域の大学に在籍し、震災による緊急援助採用により国費留学生として採用された者（約1,000名）に対する支給事務を実施
- 経済的困窮に陥った私費留学生に対し、1学期分（4～7月分）の学習奨励費を追加募集
- 被災地の国費留学生の再渡日の際の航空券支給
- 国費外国人留学生制度等の在籍確認、関係書類等の提出期限への弾力的対応
- 日本留学試験実施日に受験できない被災者等を対象に、特別追試験を実施（平成23年7月2日）



### 学生支援事業

- 全国就職指導ガイダンスにおいて、文部科学省等による震災対応の特別ブースを設置し、震災関連施策等の情報提供及び相談業務を実施
- 研修会（留学生担当職員研修会、メンタルヘルス研究協議会、防災教育と学生ボランティア支援セミナー）において、震災対応等の講演、ディスカッション等を実施

### その他

- 被災者の方々の受入れのため、国際交流会館（留学生宿舎）を登録
- 危機管理対策本部を設置し、危機管理対策会議を開催